JAASロゴ利用に関する規約

目的

この規約は、特定非営利活動法人 日本科学振興協会 (Japanese Association for the Advancement of Science.

以下、本法人)のロゴ(以下、JAASロゴ)運用に関する規程(以下「運用規程」という。)に基づき、利用規約として必要な基本ルールを定めるものです。。

JAASロゴの利用を希望する者(以下「使用者」といいます。)は、利用規約を遵守する場合に限り、JAASロゴを無償で使用することができます。

使用者は、JAASロゴの使用にあたり、利用規約に同意したものと見なします。

権利帰属

JAASロゴに関する一切の権利(著作権、商標権等含みます)は、すべて本法人に帰属します。

JAASロゴマーク及びロゴ表示色について

JAASロゴマーク、ロゴ寸法および表示色については、別図1および別図2をご参照ください。

カラー背景や画像(写真、イラスト含む)などにロゴを掲載することは可能ですが、JAASロゴ全体がはっきりと読めるように留意してください。

使用目的

JAASロゴマークは、以下の目的において使用することができます。

- (1) JAASの教育、研究及び地域貢献活動に関すること。
- (2) JAASの紹介を目的として使用する場合。
- (3) 使用者のコンテンツ提供先としてJAASを表示する場合

不正使用(禁止行為)

使用者は、JAASロゴの使用にあたり、以下の行為が禁止されます。

- (1) 別途本法人の許諾を得ることなく、前条に定める使用目的以外にJAASロゴを使用すること。
- (2) JAASロゴの変形、加工、改変
- (3) JAASロゴを他社の商品名、サービス名、商標、ロゴ、企業名等の一部として使用すること。
- (4) 別途本法人の許諾を得ることなく、本法人と何らかの雇用関係、提携関係、パートナーシップ関係等がある又は本法人による承認・後援・推奨等を示唆するような方法でJAASロゴを使用すること。
- (5) 本法人の誹謗中傷又はその評判を貶めるような方法でJAASロゴを使用すること。
- (6) 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつ又は公序良俗に反する内容の媒体等でJAASロゴを使用すること。

(7) その他、JAAS理事会の裁量において不適切と判断する方法でJAASロゴを使用すること。

使用者の責任

- (1) 本法人は、使用者が本規定第3条に違反してJAASロゴマークを使用していると認めた場合、又は本法人理事会裁量で必要と判断した場合、使用者に対して、JAASロゴマークの使用停止、その他、JAASが必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとする。
- (2) 使用者は、JAASロゴマークを使用したことに起因して(本法人がかかる使用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含む)、本法人が直接的又は間接的に何らかの損害(弁護士費用の負担を含む)を被った場合、本法人の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければならない。

免責

- (1) 本法人は、JAASロゴマークに事実上又は法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます)がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。本法人は、かかる瑕疵を除去してJAASロゴマークを提供する義務を負いません。
- (2) 本法人は、JAASロゴマークに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切 の責任を負いません。

準拠法及び裁判管轄

ロゴ使用ルールの準拠法は日本法とします。また、JAASロゴマークに起因し又はこれに関連して使用者と本法人との間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

図1





図2

